

習志野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和8年度版

1 目的

習志野市の住宅の耐震化を促進するには、習志野市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、習志野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化をより一層推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、習志野市耐震改修促進計画を補完する施策として、同計画第3 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に基づき策定する。

3 対象住宅

平成12年5月31日以前の耐震基準によって建築された木造の在来軸組構法又は枠組壁工法による一戸建ての住宅、併用住宅で地上2階以下のものとする。

4 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、習志野市全域とする。

5 取組内容

毎年度、下記の取組みに関して、内容を設定するとともに、実施及び達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。

【普及啓発等】

- (1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- (2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- (3) 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
- (4) 耐震化の必要性に係る普及・啓発

【財政的支援】

対象となる木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費に対する補助を実施

6 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、市ホームページにて公表する。

計 画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<p>【普及啓発等】</p> <p><u>(1)住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組み</u></p> <p>・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に着工又は建築された建築物）の木造住宅を対象に年間約400棟戸別訪問し、耐震化の必要性について啓発し、補助金等の案内も併せて行う。（令和11年までに市内の対象住宅を全戸実施）</p> <p><u>(2)耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組み</u></p> <p>・精密診断を受けた住宅所有者に対し、パンフレット等の配布及び説明を行い、耐震改修を促す。</p> <p>・精密診断後、概ね1年経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対し、ダイレクトメール送付により耐震改修を促す。</p> <p><u>(3)改修事業者等の技術力向上を図る取組み及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組み</u></p> <p>・ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する説明会を周知する。</p> <p><u>(4)耐震化の必要性に係る普及・啓発</u></p> <p>・広報誌等を通じて耐震改修の必要性について周知する。</p> <p>・耐震化の必要性に係る普及・啓発のための展示を実施する。</p> <p>・市が実施する耐震化支援補助制度の内容が記載されたパンフレットを配布する。</p> <p>【財政的支援】</p> <p>対象住宅の耐震診断費及び耐震改修費に係る補助を行なう。</p> <p>[令和8年度補助制度の新設]</p> <p>・高齢者向けリバースモーゲージ型住宅ローン（住宅金融支援機構による「リ・バース60」）を活用した補助制度を整備し、周知に努める。</p>	<p>・木造住宅耐震診断費補助 …10棟</p> <p>・木造住宅耐震改修費補助 …10棟</p> <hr/> <p>令和7年度までの実績 (3か年)</p> <p>・令和7年度 木造住宅耐震診断費補助 …20棟 木造住宅耐震改修費補助 …22棟</p> <p>・令和6年度 木造住宅耐震診断費補助 …32棟 木造住宅耐震改修費補助 …8棟</p> <p>・令和5年度 木造住宅耐震診断費補助 …6棟 木造住宅耐震改修費補助 …6棟</p>

自 己 評 価	令和7年度を取組実績	令和7年度の課題
	<p>・広報誌・広報テレビモニター・ちらし等を通じ、耐震化の必要性及び補助制度に係る啓発を行った。</p> <p>・耐震化の必要性に係る普及・啓発のための展示を市庁舎市民協働スペースにて8日間実施した。</p> <p>・旧耐震基準の木造住宅を対象とした戸別訪問を、実籾、実籾本郷及び屋敷地区のうち555棟実施し、耐震化の必要性についての啓発を行った。</p> <p>・平成12年5月31日以前に着工又は建築された木造住宅を対象とした無料耐震診断を19棟行った。</p> <p>・木造住宅の耐震診断費補助を20棟（内、旧耐震基準7棟）、耐震改修費補助を22棟（内、旧耐震基準4棟）行った。</p>	<p>耐震改修促進計画による住宅の耐震化率の目標（おおむね解消）の実現に向け、耐震化が必要な住宅（特に旧耐震基準の木造住宅）の耐震化を進める必要がある。</p> <hr/> <p>改善策</p> <p>耐震化の促進については、耐震化の必要性や補助制度の周知が重要であるため、戸別訪問等の周知活動を継続して行い、耐震化の促進を図る。また、高齢者が安心して耐震改修をおこなうための一つの方法として住宅金融支援機構の【リ・バース60】の周知を行う。</p>